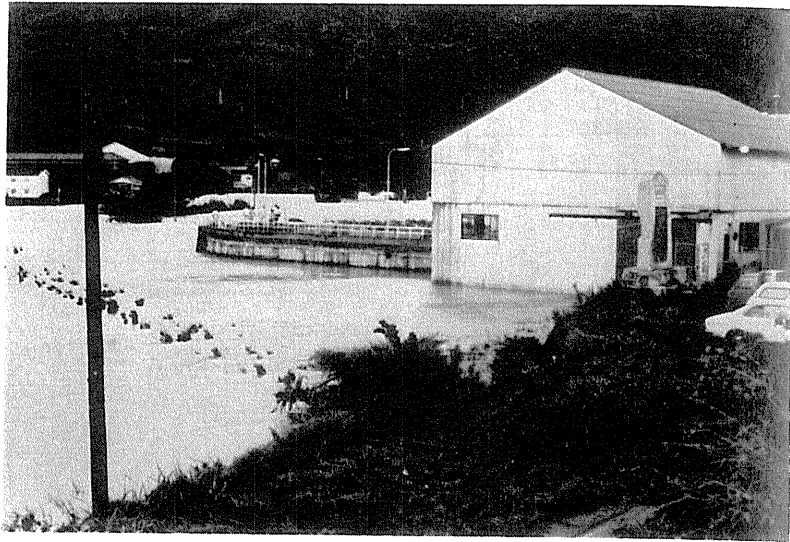


三 吉野川の洪水と内水になやまされた平地

本町の平地は、海拔二〇メートル前後の吉野川の沖積層からなる地域で、三ツ島や児島の外、東須賀、西須賀など、島や須賀の地名を残す所謂島須賀地帯である。この地域は、吉野川が土砂を流下して堆積した所で、表層には肥沃な壤土を堆積するが、下部は深い砂礫層の所が少なくない。その面積は、三六〇ヘクタールで、全町のおよそ二〇パーセントにあたる。

この地域は、本町の重要な生活舞台で、住宅としてはもちろん、古来阿波藍や養蚕の桑園地帯として、重要な農業の生産地ともなっている。またこの地域には、学島川や桑村川が流れ、山麓には、吉野川の河跡湖が点々とつづき、その旧河道の名残をとどめる。

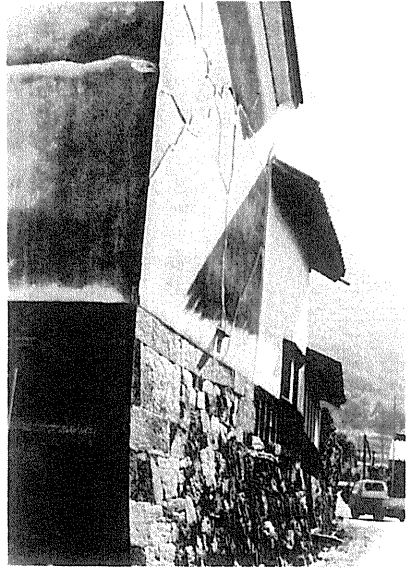
大正八年吉野川の改修工事によって、今日の堤防が構築せられたが、それまでは、洪水の際絶えず吉野川の氾濫に見舞われ、その堆積がつづいた。また吉野川の堤防が構築せられた後も、昭和三十九年排水機場が設置せられるまでは、洪水の際学島川や桑村川の水がその吐出口を鎖され、また吉野川の湧水が堤内に停滞して、その内水が家屋の軒先まで浸水し、農地の外、人畜にも多大の被害をもたらし、所謂「水禍の町」に町民はしばしばな



台風6号の内水になやむ桑村(1) (50.8.22)



台風6号の内水(2) (50.8.22)



高石垣の家屋（桑村）

やまされた。今日到る所に見られる高石垣の家やわずかに残る高桑仕立ての桑園などは、いずれも浸水による被害を防ぐためのもので、かつてのそれらを物語る名残りといえる。

しかし、昭和五十年、五十一年には、相次ぐ集中豪雨によって多大の被害を受けたため、排水ポンプをさらに増強し、現在では、川島排水機場の排水量を毎秒一二トン、学島排水機場を毎秒一三トンに改めた。



高桑栽培の桑園（宮島）

四 善入寺島

粟島から善入寺島の呼称へ 善入寺島は、吉野川とその支流の善入寺川（古くは粟島川）との間にできた中洲で、東西約六キロメートル、南北約一・二キロメートルで、面積はおよそ五〇〇ヘクタールに及ぶ。

全島には、かつて和平須賀・粟島・宮島・藤太夫須賀・児島須賀の呼び名があり、耕地林野四八〇ヘクタール、戸数約五〇〇戸（人口三、〇〇〇余人）の島の島村集落があり、粟島がその中心となっていたので、古くは全島を粟島とも称した。

しかし明治末年、吉野川の改修工事が始められるに及んで、時の内務省は、宮ノ島村の外、この島の中にある土成町・柿島村・市場町・川島町・学島村に属する区域を併せて「善入寺島」と呼称したので、以来全島を善入寺島と呼ぶようになった。

善入寺島住民の立退き 明治四十二年春、吉野川改修工事設計のため、内務省の工務課長や大阪土木出張所長・工学博士 沖野忠雄氏が来県し、時の渡辺知事を始め、香川土木課長・祖川麻植郡長・赤星阿波郡長等を随伴して善入寺島を視察した。

その時沖野博士は、善入寺島民に対し、「吉野川の治水上、同島は早晚遊水地となる必要があるので、島民はこれを諒承して、今から立退きの心構えで居てもらいたい」と述べて、政府の買収の態度を明らかにした。



善入寺島の全景



善入寺島に残る河跡湖

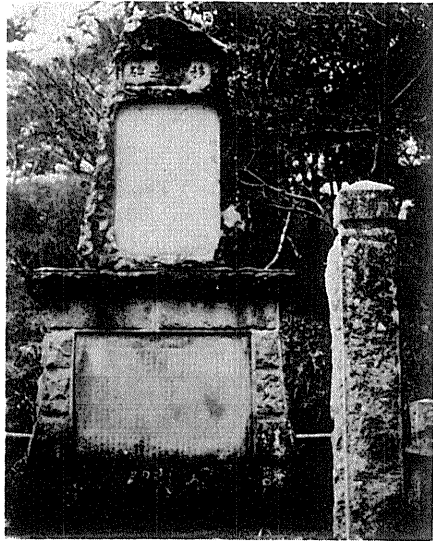
明治四十五年四月、賛否両論・陳情等迂余曲折の末、内務省の土地買収価格が決定、大多数の島民は指定の価格で買収に応じた。

段百五十六円・善入寺島の買収価格七十五万円で住民移転 明治四十五年当時、善入寺島の土地所有者は、約七〇〇人、内四八〇余人が島民で、一ヘクタール当たり一、五六二・五円、全島の買収価格は七十五万円であった。内務省は、大正二年春全部の買収を終わり、島民はそれぞれ家屋移転料を得て、続々他町村へ転住した。

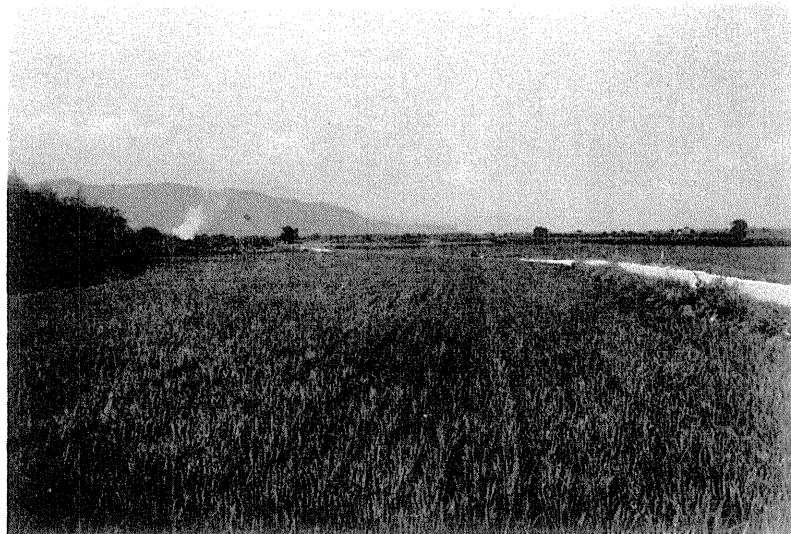
しかし、翌三年末までに移転を終えた者はわずか一〇〇余戸で、他の大部分は、適当な転居地が見当たらず、また祖先墳墓くんぼの地に執着しゅちやくし、公課のいらぬ不毛の耕地もあったので、早急な立退きたひきを拒んでいた。そこで政府は、大正四年遂に強制退去命令を出したので、漸く移転を完了した。

なお善入寺島の前土地所有者は、当初の契約により無料の耕作を続けたが、大正十四年度からは、占用料を賦課ふかせられることになり、今日に至る。

果菜から水稻栽培への開発 善入寺島は、前述のような経過で吉野川の河川敷となり、現在その一部、約九七ヘクタールは川島町に属し、北部の大部分は市場町、東端の極一部は板野郡の土成町に属する。



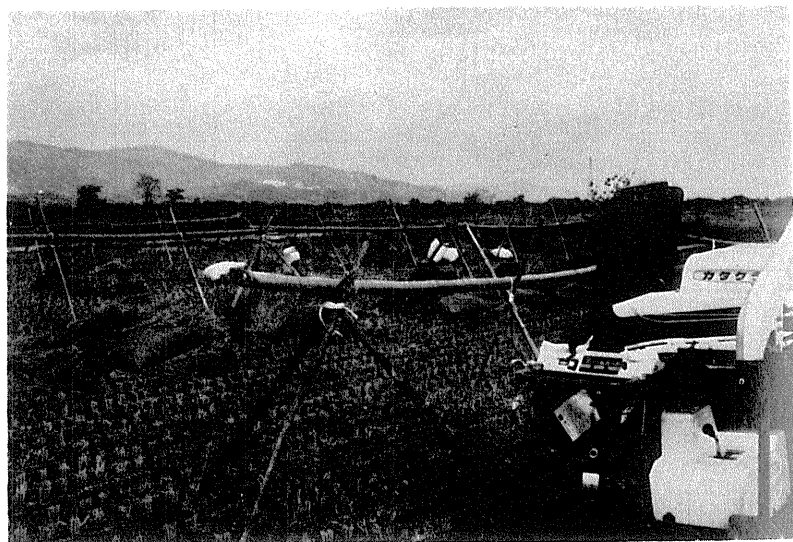
善入寺島移転の碑



水稲の栽培畑 (53.8.30)



取入後の西瓜畑 (53.8.30)



水稲の収穫 (53.11.20)



大根の栽培 (53.11.20)

土地は平坦で、洪水の際は島内に浸水し、殊に台風時の大洪水には、全島が水没し吉野川の遊水地としての使命を果している。しかし全土は砂質の壤土で、平水の場合は畑作に好適するため、隣接の町村民にとっては、出作地として農業経営上重要な生産地となっている。

夏作は主として甘藷・西瓜・陸稻・ごぼう等、冬作は麦・馬鈴薯・大根等で、殊に夏作の西瓜や、冬作の大根加工による沢庵は、本島の主要な生産物として、毎年県外にも多くの出荷がなされている。ところが本島の灌漑用水は当初貧弱なもので、立退き当時残されたわずかの井戸が利用せられ、しかもつるべによって汲上げられるに過ぎなかったので、毎年早魃による被害はおびたしいものであった。

そこで昭和三十年夏（昭和二十九年十一月十一許可）、各町村の耕作組合では、全島五〇〇ヘクタールの中、やや高位置にある一〇〇ヘクタール五か所に、揚水機（電動機二〇馬力、渦巻ポンプ）を設置する許可を得て、当初三か所にその完成を見、陸稻の外、水稲の栽培にも成功するに至った。以来そうした水利によって、広い面積にわたって水稲栽培が行われるようになり、現在では、その主作物の座を占めるに至っている。

一 川島町地域の災害

人間に不幸をもたらす災害は、地震・火事・虫害・獣害・干害・洪水など種々様々であるが、農民にとっては干害と洪水禍ほど大なる災害はない。地震、おきれば災害は大きいが、頻繁におこるものでなく、火事も注意さえすれば防ぎ得るし、虫害・獣害も、それほど大なる害はめつたに起らない。しかし、干害と洪水は、人間の力で防ぎ得ることはしれたものであり、昔では、ほとんど手をこまぬいて傍観するより他なかったのである。凶作・飢饉の原因は、ほとんどこのためにおこる。

川島の地は、四国山脈の麓に展開する台地と、吉野川に臨む平地とより成り、田畠もここに形成されている。したがって台地の干害、平地の洪水をまともに受ける宿命を持つ。私たちの郷土川島の祖先は、この宿命と、どんなに戦ってきたであろうか。まず川島町を襲った災害の主要なものを年次別に掲げる。この災害年表は、川島町史編集実行委員馳川太郎氏が中心となって、苦心調査の上作製されたもので、そのまま掲載する。

川島町災害年表

災害の起った年月日	災害種別	死亡者数	被害の状況
天正十年九月五日 (一五八二)	大洪水	二	不詳
慶長九年十二月十六日 (一六〇四)	大地震	四	不詳

元禄十四年七月二十八日 (一七〇二)	大洪水	一五	不詳
享保六年、七年、八年	大雨、大洪水	三七	六、七、八と毎秋大洪水特に六年八月十日～十五日の間の大雨大洪水は流家多く死者三〇余人牛馬の畜類九八頭死す
享保十三年九月十四日 (一七二八)	大洪水	六	秋の長雨、大風雨
享保十四年 (一七二九)	大洪水	一二	秋の大洪水
享保十七年 (一七三二)	蝗災発生 大飢饉	二〇	県下で三〇〇余人の死者、町内でも飢死者を多く出す
元文三年六月 (一七三八)	大洪水	一五	吉野川の氾濫による大洪水
宝暦六年九月 (一七五六)	この頃連年洪水、暴風雨	二三	不詳
安永一年 (一七七二)	夏・洪水 秋・暴風雨	七	吉野川の氾濫による大洪水
安永七年 (一七七八)	風水害	一七	右同
天明二年～同七年 (一七八二)	連年洪水、凶作、飢饉	二八〇	冷害、干害による凶作は五年間続き飢饉のための死者続出する
文化十三年八月 (一八一六)	風雨、大洪水	四六	吉野川の氾濫による大洪水
文政六年八月 (一八二二)	夏・干害 秋・大洪水	四三	夏二ヶ月干害の上秋の大洪水

文政十一年八月 (一八二八)	暴風雨	三〇	吉野川の氾濫による大洪水
天保七年 (一八三六)	夏秋・大雨 大凶作	八〇	続く大洪水のため大飢饉となり町内でも相当数の死者が出た
天保八年 (一八三七)	長雨による凶作のため草根で飢をしのぐ	一七八	春より秋へかけての雨続きに藩より「天下泰平五穀成就」の祈願をとの下命あり
天保十三年 (一八四二)	夏・大干害	一三八	不詳
天保十四年七月五日 (一八四三)	大洪水	五八	吉野川の氾濫による大洪水
弘化四年八月 (一八四七)	大洪水	六六	一部落に四十余名の死者出づ
嘉永二年七月八日 (一八四九)	酉年大洪水	四五	町内里分は二分の一が軒まで浸水、流水家屋三十余戸に及ぶ
嘉永五年七月二十一日 (一八五二)	子年大洪水	一一	不詳
安政二年一月十四日 (一八五四)	大地震	一四	被害甚だ多く余震長期にわたる
慶応二年八月二日 (一八六六)	寅年大洪水	六〇	夏八十日の干天続き、秋は大洪水にて凶作
安政四年八月一日 (一八五七)	八朔大洪水	四一	大風にて家内危険を覚えて風雨最中木陰に掘っ立て小屋を作りそこに災害を凌ぐ、家屋の倒れ数多し

備考 一、本表には徳島県災害異誌、毎日新聞社編「吉野川」の災害記録より、本町に関係多しと認められるものを抜粋調査

の対象とした。

二、調査の方法

- (イ) 町内四寺院（長楽寺・薬師寺・善勝寺・蓮光寺）の協力を得て、過去帳により
- (ロ) 災害発生年月日の明らかかなものは災害月の死者数を
- (ハ) 災害発生年のみで月日不詳のものは災害発生年中の死者数を
- (ニ) 従って(ロ)の場合は一年間の死者全部を災害死に算入するの不合理があるので、当時における各寺院過去帳による過去十年の平均死者数を出しその三分の二を計上した。
- (ホ) 本町分善入寺島被害者数は、調査困難で正常な数の把握は難しいと思われたが、長楽寺・善勝寺・蓮光寺の過去帳を整理する内に相当数の檀家数のあることが認められたので、本調査数が大なる齟齬ありとは思われぬ。しかし、この数字に幾分の加算を要すると思われるが、その加算率をいくらにすべきかに問題ありとし加算していないので、善入寺島分の内、他宗他寺に属していた分を思ふとき実数はかなり増すやに思われる。
- 三、本表は災害度を死者数のみに求め、他は類推に任ずる余議ない杜撰な調査であり、例えば、大洪水の場合、当時の川島町・学島村里分の二分の一内外は、浸水したであらうことが予想せられ、流出家屋、その他の器材・農作物その他の甚大な被害が考えられるが、確たる資料を欠き調査不能で、ここに計数し得なかつた。

二 干害と雨乞い

阿波北方の諺に、「月夜にひばりが足を焼く」というのがある。月夜でも、ひばりが足を焼くように感じるほど、土地がかわき干天がつづいたという意味である。それほど阿波の北方は雨が少ない。

夏期雨を降らず、南東の季節風の風下にあたる川島町地域の年平均雨量一、五一八ミリは、海部郡の半分以下で

ある。これは今も昔も変わらない。これでは川島の土地の中でも、岡山・山田一帯の台地では、干害がつづくのも当然であろう。

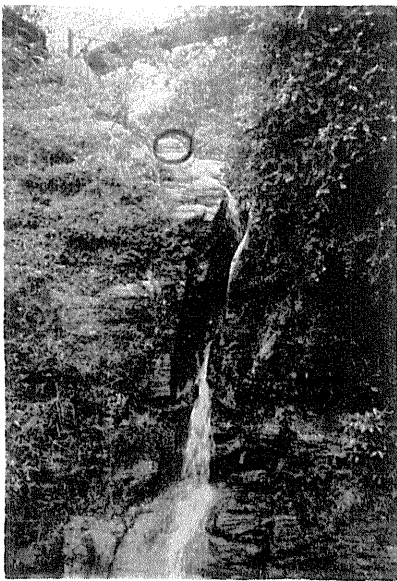
岡山・山田地区の農民は、小さな谷川の水をせきとめて溜池をつくり、その水を引いて水田を耕作してきた。溜池こそ農民の生命だったからである。古志田池・塚池・平倉池・源光寺池などそれであるが、その代表ともいべき大規模の溜池は、大正池であることすでに述べたところである。(第七章、産業と藍作 一、新池と猪垣)。

大正池は、古池・新池・大正池と現在までに三回増築の大事業が行われ、大正池と総称する大規模の灌漑用水池となって、湖のごとく波さえたたえているのも、この地一帯の農民の生命をなすものであったからである。

現在この池を利用する水田の灌漑面積五一ヘクタール、その関係農家一九〇戸に及んでいる。

現在では、こうした私たちの祖先の苦心努力によって、かなり長期にわたる干天でも、用水が減少し池底があらわれるという心配はなくなったが、昔は小規模の池のこととして、この心配は絶えなかった。すなわち、干天が長びくと、ついに池もカラカラとなること度々であった。こうなると、田はひび割れて稲はしぼみ、農民は粟やかん一いん杯の水さえも注いで稲の生命を守るせっぱつまった気持ちになるが、毎日干天を眺めては溜息をつくより他ない無力さである。こうした無力さの結果は、時の神頼み、雨乞いの行事となる。

精進潔斎した若者の代表数名が、二日ばかりで名西郡上山村かみやま(現在の神山町上分上山)に行き、雲早山くもぞう麓にある悲願寺(現在は廢寺となっている)に宿って、翌早朝に僧の案内で雲早山に登り、雲早山大権現に参拝、御神火を受けて、山田の山の神祠まで帰りつき、御神火を灯明に移し祭って雨乞いの祈りの行事をはじめ。村の人々は雨具をつけて参拝し、その御神火をたいまつにうけて各傍示に持ち帰り、各家々の神棚に移して雨を祈る。



溜池の水神の
○印は、雨乞い行事で、灯明を
あげ供物をするとこ

雨乞いの祈りの行事は、夜を徹して行われ、翌日は村人一同揃って湯吸谷の奥の水神の瀧に行き、水神にお祈りする。こうした雨乞いの行事は、近世はもちろん明治期や大正および昭和初期にさえ時として行われていたので、現在なお、この行事で、水神の瀧にお祈りするため灯明を点じ供物をならべた場所が、水神の瀧の落出口上部に残っている。

雨乞いの靈験あって、慈雨がもたらされたか否かは判然としないが、人間のせっぱつまったはかない祈りの具現とみるより他ない民俗の悲願であろう。

三 洪水との戦い

川島の平地は、吉野川洪水の常襲地であった。川島は、吉野川と南部山地との間を、東西に伸びた巾狭い部分に位置して、しかも吉野川の洪水は、岡山・山田の台地によってさえぎられるので、吉野川に出水を見んか、そ

の出水、増水をまともにうけるはもちろん、岡山・山田の台地によってさえぎられた濁水は、逆流して川島の平地に流れこみ、洪水の禍を重加せしめるのであって、古くから洪水の土地といわれていたのも故なしとしない。川島は洪水の宿命を負った土地であった。

吉野川の洪水は、すなわち川島の洪水禍である。吉野川に洪水を生じて、川島が安泰であったことはまずない。前掲の災害年表にみるように、災害は吉野川洪水が大半を占めるありさまである。しかもこれらの洪水は、被害甚大な洪水である。それまでもない程度の洪水は、毎年数回に及んだようである。こうして大小の差こそあれ、洪水は家屋を流し、人畜を死傷せしめるのみならず、河道が交わり、田島が流失する。

洪水によって上流から豊沃な土砂が運ばれて田島に推積し、藍栽培に適する田島が形成されてきたといわれているが、はたしてどうか。しかりとしても田島が流失し河道に変ずる禍は大きい。第六章検地と農民の中の第二項検地と年貢の項に、児島村検地帳の例として、「川成」のことで記されていることは、こうした洪水によって田島でなくなった土地を指し、年貢納入の要なしと認められた土地である。児島村は、吉野川に面する平地の村であって、こうした例は多かったことであろう。

吉野川の洪水によって、私たちの郷土川島にも、大きな被害を生じ、惨状をくり返した。それは前掲災害年表の被害状況で推測できるであろう。こうした洪水に対して、私たち川島の祖先は、どんな対策を講じてきたか。

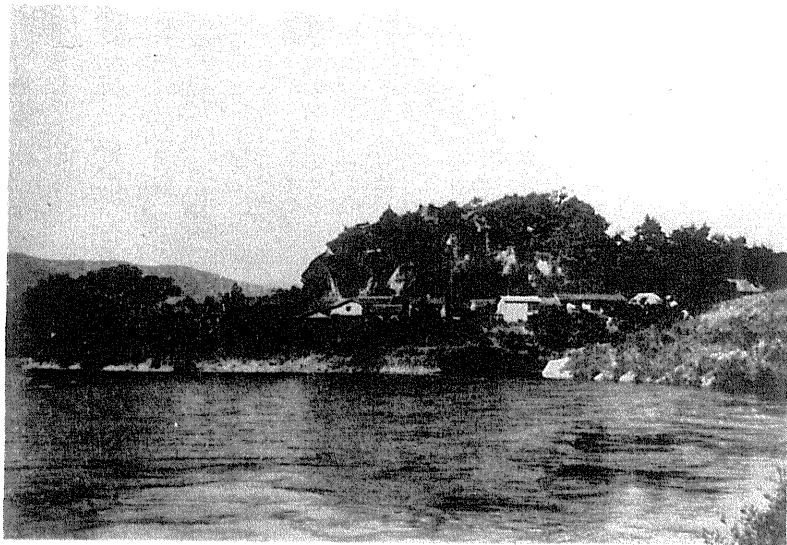
封建社会である。支配者の意志が大きく作用する。中世阿波の守護細川氏は、麻植郡山崎村字坂田（現在の山川町）から学村までの吉野川沿いに土をかき寄せて堤防を造成したが、これが吉野川でもっとも古い堤防といわれ、その後も、こうしたかき寄せ堤防がつくられたらしいが、大洪水を防ぐには無力であった。

近世になる。徳島藩治はじまる。しかし徳島藩は、阿波藍隆昌の一つの原因が、毎年の洪水によって、川上から肥沃な土砂が吉野川流域の藍島の藍草を刈りとった跡に堆積されて自然に客土され、藍作を大いに助けるとの考えの下に、洪水防止の方策を取らず、むしろ放任の形であったといわれている。この事実、この考え方からすれば、藍作のために吉野川沿岸住民は、犠牲になったことになる。

成る程、たしかにそうした事実、そうした考え方もあったであろう。しかしそれは、結果としての事実であり、考え方であったと思われる。

藍作のため洪水防止を意図的にしなかったのではなく、大規模に洪水防止のために堤防を築くことは、民間の力ではもちろん、藩の力をもってしても容易なことではなかった結果から生じた利益であろう。したがって洪水防止方策としては、資力あるものは屋敷地を高く築いたり、また竹藪を家の周囲につくったり、川沿いに竹藪を造成して洪水の力を緩めるより他なかったのである。木曾川や利根川には、幕府の力で外様大名に命じて部分的に堤防を築かしたこともあるが、これは命ぜられた大名の資力を消耗しつくす大工事であり、そうした下命は、四国の辺隅の幕府とは関係ない吉野川地域に下されるはずもない。

当時としては、大川の築堤工事は困難をきわめた大事業であった。人民の堤防築造の願望に対して、藩は耳をかさず、また民力することを願い出ても、その不成功の場合責任問題となることを懸念して、係役人は容易に許さなかった事例は多い。それでもさすがに生命財産に関することであり、人民の哀訴泣願に対して、人民の力と責任で築堤することを条件に許可する場合もあったようである。吉野川流域の所々に、小規模部分的の堤防が築かれたと伝えられているのは、このことを指すものであろう。川島でも、現在の麻名用水樋門（城山下に樋門



門樋水用名麻
背景は川島城跡、樋門はその下に見える

がある)から西へつづく川岸に、松杭を一行に打ち込み、青石を無造作に投げこんで崩れ止めとして石塁を築き、また石を並べて沈床を造り、柳などを密生させて自然に固めた小堤防を完成させていたことは、現在九〇才になる地元の古老の話であるから、すでに近世末期にはそうした小堤防がつくられていたのにならうか。現在は、古老の思い出に語られる石塁や沈床も、明治末期に造成した吉野川大堤防の基盤に埋められて、その姿を見るを得ない。

しかし、こうした堤防は、基礎軟弱であり、堤高低く、一部分しかつくられず、したがって大洪水の前には、はかないものであった。そこで早くから考え出されたのが、沿岸に大規模、連続的に竹藪を密生せしめることであった。竹藪は洪水の力を緩めるにすぎない消極的な方法ではあるが、密生すれば基盤も固定し、案外洪水の禍を防ぐに役立つ。吉野川沿岸には、古くから竹藪がつくられていたらしい。

竹藪に関する伝説が多いことはこれを物語る。私たちの郷土川島でも、児島村から山瀬村(現在の山川町境)までの川岸に、連続して竹藪が形成されていたといわれているのは、この地域が洪水の力がとくに強いからである。現在は、大堤防が築造されて、竹藪も無用となり、伐採されてしまったが、人間の一つの智慧ではあった。